

指定管理者候補者の選定結果について

北区地域総務課所管のコミュニティセンターについて、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下の通り指定管理者候補者を選定しました。

施設名 及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市木崎コミュニティセンター 新潟市北区木崎3227番地	コミュニティ木崎村 代表者 会長 小林 勝 所在地 新潟市北区木崎3227番地
新潟市岡方コミュニティセンター 新潟市北区長戸呂4601番地	岡方地区コミュニティ委員会 代表者 会長 稲村 辰義 所在地 新潟市北区長戸呂4601番地
新潟市長浦コミュニティセンター 新潟市北区長場1834番地1	長浦コミュニティ委員会 代表者 会長 山賀 好郎 所在地 新潟市北区長場1834番地1
新潟市早通コミュニティセンター 新潟市北区早通37番地1	早通地域コミュニティ協議会 代表者 会長 清水 博恭 所在地 新潟市北区早通37番地1
新潟市葛塚コミュニティセンター 新潟市北区葛塚3197番地	地域コミュニティ葛塚連合 代表者 会長 五十嵐 隆吉 所在地 新潟市北区葛塚3197番地

選定理由等

施設の概要	上記は、市内に設置されたコミュニティセンターのうち、北区地域総務課所管の5施設です。これらの施設には、会議室や和室、ホール等が設置され、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進する拠点となっています。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 雨宮 巨一（あめみや社会保険労務士事務所） 委員 岡 昌子（松浜地区コミュニティ協議会理事、北新潟地域づくり学会理事、松浜中学校地域教育コーディネーター） 委員 渡邊 恵司（新潟医療福祉大学講師、北区自治協議会委員）		
指定期間 （予定）	令和7年4月1日～令和12年3月31日	区分	非公募
選定基準・ 評価項目	<p>I 評価項目</p> <p>1 施設の平等利用の確保 ①団体について ②施設の管理方法</p> <p>2 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる ①事業提案内容 ②サービス向上に向けた取組 ③要望や苦情への対応 ④稼働率アップへの取組 ⑤予算の範囲内での適正な執行</p> <p>3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 ①安全確保・災害時の対応 ②環境保護の取組 ③地域貢献活動 ④地域経済振興及び雇用確保への取組 ⑤従事者の雇用・労働条件 ⑥賃金水準スライドの反映方法 ⑦個人情報保護の取組・関係法令の遵守 ⑧ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組 ⑨ハラスメント防止の取組</p> <p>4 総合評価</p> <p>II 評価 適・否で評価（個別項目及び総合評価）</p>		

評価会議における評価	新潟市北区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき、各委員が評価を行い、申請のあった団体について「適」と評価されました。
選定理由	評価会議における各委員の評価結果を参考に所管部署で検討した結果、申請者が指定管理者としての業務遂行能力を有することから、指定管理者候補者に選定することとしました。
スケジュール	評価会議（第1回） 令和6年9月6日 指定申請書の受付 令和6年9月9日～9月25日 評価会議（第2回） 令和6年10月10日 ※今後、市議会の審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問合せ先)	北区役所 地域総務課 地域・防災グループ 電話：025-387-1165（直通） 電子メール：chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

評価基準・評価項目		評価の内容	評価				
			木崎 コミセン	岡方 コミセン	長浦 コミセン	早通 コミセン	葛塚 コミセン
○施設の平等利用の確保							
評価項目	団体について	地域に密着した団体であるか。 新潟市のコミュニティ施策について理解しているか。	適	適	適	適	適
	施設の管理方法	事業計画書に定める施設の管理方法は適切か。	適	適	適	適	適
○施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる							
評価項目	事業提案内容	事業計画が具体的で実現可能な内容か。 施設や地域にとって有効な事業が計画されているか。	適	適	適	適	適
	サービス向上に向けた取組	サービス向上に向けた具体的な取組が提案されているか。	適	適	適	適	適
	要望や苦情への対応	施設に対する要望や苦情を受けるための仕組みが提案されているか。	適	適	適	適	適
	稼働率アップへの取組	施設の稼働率アップに対する取組が具体的か。	適	適	適	適	適
	予算の範囲内での適正な執行	予算の範囲内での適正な執行が見込まれるか。 経費削減の取組が具体的に提案されているか。	適	適	適	適	適
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力							
評価項目	安全確保・災害時の対応	利用者の安全確保のための対応が提示されているか。 災害時のマニュアル等が整備されているか。	適	適	適	適	適
	環境保護の取組	環境保護（ごみ減量化、リサイクル、省エネ等）への取組が図られているか。	適	適	適	適	適
	地域貢献活動	地域活動への参加などの取組が提示されているか。	適	適	適	適	適
	地域経済振興及び雇用確保への取組	再委託や物品調達において、市内の中小企業者への発注・活用にどのように取り組むか、また新潟市民の雇用確保にどのように取り組むか。	適	適	適	適	適
	従事者の雇用・労働条件	施設の管理運営に必要な人材・人数が適正に見込まれているか。 雇用・労働条件は適切か。	適	適	適	適	適
	賃金水準スライドの反映方法	賃金水準スライドにより算出された指定管理料を、施設従業員にどのように還元していくか。	適	適	適	適	適
	個人情報保護の取組・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアル等が整備されているか。 関係法令の遵守などが適切に行われているか。	適	適	適	適	適
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	男女がともに働きやすい職場環境づくりや女性の登用などワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組んでいるか。	適	適	適	適	適
	ハラスメント防止の取組	各種ハラスメント防止の取組が適切に行われているか。	適	適	適	適	適
総合評価			適	適	適	適	適

【参考】現指定管理期間の評価

施設名	指定管理者	総評
新潟市木崎コミュニティセンター	コミュニティ木崎村	<p>周辺地域の住民が住みやすい地域づくりを推進するための活動や地域の連帯感を高めていくために必要な中心的施設であり、その管理運営をコミュニティ木崎村が行っている。</p> <p>北区内コミュニティセンター唯一の陶芸室をアピールすることで利用率の上昇に努めている。また、利用者同士の交流の促進や地域のコミュニティ活動の活性化に繋げている。</p> <p>施設活動の情報発信は、年 11 回発行するコミュニティだよりで行い、新規利用者の増加を図っている。</p> <p>よって、指定管理者として優良であると評価する。</p>
新潟市岡方コミュニティセンター	岡方地区コミュニティ委員会	<p>周辺地域の住民が住みやすい地域づくりを推進するための活動や地域の連帯感を高めていくために必要な中心的施設であり、その管理運営を岡方地区コミュニティ委員会が行っている。</p> <p>お茶の間サロンをはじめとした自主事業を開催し、利用者同士が交流を深め、利用者自らが自主的に活動できるよう工夫している。</p> <p>年 11 回発行するコミュニティだよりやブログで、施設の活動状況を地域へ広く PR している。</p> <p>よって、指定管理者として優良であると評価する。</p>
新潟市長浦コミュニティセンター	長浦コミュニティ委員会	<p>周辺地域の住民が住みやすい地域づくりを推進するための活動や地域の連帯感を高めていくために必要な中心的施設であり、その管理運営を長浦コミュニティ委員会が行っている。</p> <p>文化祭や健康講座など様々な事業を積極的に行い、利用率及び利用者満足度の上昇に努めている。</p> <p>年 11 回発行するコミュニティだよりや LINE 公式アカウントで、施設の活動状況を地域へ広く PR している。</p> <p>よって、指定管理者として優良であると評価する。</p>
新潟市早通コミュニティセンター	早通地域コミュニティ協議会	<p>周辺地域の住民が住みやすい地域づくりを推進するための活動や地域の連帯感を高めていくために必要な中心的施設であり、その管理運営を早通地域コミュニティ協議会が行っている。</p> <p>早通地域コミュニティ協議会が主催する地域活動事業や自主事業の会場として広く利用されている。また、併設施設の早通連絡所と連絡調整をしながら、円滑に施設運営を行っている。</p> <p>施設活動の情報発信は、年 11 回発行しているコミュニティだよりで行い、新規利用者の増加を図っている。</p> <p>よって、指定管理者として優良であると評価する。</p>
新潟市葛塚コミュニティセンター	地域コミュニティ葛塚連合	<p>周辺地域の住民が住みやすい地域づくりを推進するための活動や地域の連帯感を高めていくために必要な中心的施設であり、その管理運営を地域コミュニティ葛塚連合が行っている。</p> <p>研修室を 4 部屋有しており、その部屋数の多さを活かして、利用者のニーズに沿いながら運営を行っている。</p> <p>施設活動の情報発信は、年間約 11 回発行するコミュニティだよりで行い、新規利用者の増加を図っている。</p> <p>よって、指定管理者として優良であると評価する。</p>

新潟市北区コミュニティセンター指定管理者事業計画(概要)

施設名	木崎コミュニティセンター	岡方コミュニティセンター
申請団体	コミュニティ木崎村	岡方地区コミュニティ委員会
1. 団体概要	<p>設立 平成13年3月</p> <p>組織体制 役員19名(会長1、副会長2、部会長9、評議員3、自治協議会委員1、監事2、会計1)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの維持管理及び運営に関すること ・コミュニティ活動の推進に関すること ・その他、本会の目的達成に必要な事業 	<p>設立 平成13年12月</p> <p>組織体制 役員14名(会長1、副会長2、会計1、監事2、部会長4、副部会長4)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの維持管理及び運営に関すること ・コミュニティ活動の推進に関すること ・その他、本会の目的達成に必要な事業
2. 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の連帯感と住民の健康増進、コミュニティ活動の発展・振興 ・利用者の平等利用 ・事業計画に沿ってセンターを適正に管理し、地域との交流促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の連帯感と住民の健康増進、コミュニティ活動の発展・振興 ・利用者の平等利用 ・事業計画に沿ってセンターを適正に管理し、地域との交流促進を図る
3. 施設管理業務	<p>①日常業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用受付及び利用許可 ・利用料金の領収、還付 ・退去等の命令 ・利用日誌の作成 ・施設及び設備の維持管理 <p>②月間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行状況を取りまとめ、区へ報告 ・利用の許可及び利用状況を取りまとめ、区へ報告 ・定期的に屋内外の安全点検を実施し、不備がある場合は区へ報告 <p>③年間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書・事業報告書を作成し、区へ報告 ・管理運営会議を年8回開催し、より良い管理運営体制の構築を図る 	<p>①日常業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用受付及び利用許可 ・利用料金の領収、還付 ・退去等の命令 ・利用日誌の作成 ・施設及び設備の維持管理 <p>②月間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行状況を取りまとめ、区へ報告 ・利用の許可及び利用状況を取りまとめ、区へ報告 ・定期的に屋内外の安全点検を実施し、不備がある場合は区へ報告 <p>③年間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書・事業報告書を作成し、区へ報告 ・随時、総務広報部会を開催し、より良い管理運営体制の構築を図る
4. 事業計画	地区のコミュニティ活動の拠点施設とし、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりと利用者の拡大を図るため、事業を実施する	地区のコミュニティ活動の拠点施設とし、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりと利用者の拡大を図るため、事業を実施する
5. 自主事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌で施設をPR ・講座の開催(健康体操講座など) ・展示(木崎中学校生徒による写真展、木崎地区芸術文化祭の作品展) ・イベントの開催(新春囲碁大会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ブログで施設をPR ・藤の花観賞会及びミニ茶話会 ・講座の開催(お茶の間サロン、大人のものづくり教室など) ・展示(岡方ひなまつり及びものづくり教室作品展)
6. サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・他のセンターとの連携を図り、積極的な情報交換を行う ・市長・区長への手紙を常設し、チラシの設置やポスターの掲示などで市政情報の提供に努める ・定期的に広報誌を発行し、情報発信を図る ・利用サークルの会員募集の広報活動に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌とブログを活用し、広報活動に積極的に取り組む ・市長・区長への手紙を常設し、チラシの設置やポスターの掲示などで市政情報の提供に努める ・ロビーや廊下の壁面に学校行事の写真やチラシの展示、子供たちの撮った写真を展示 ・コミセンを利用するサークル活動の組織化や立ち上げを支援
7. 要望・苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートを常設し、利用者の要望や苦情の把握に努める ・苦情や要望に適切に対応し、必要に応じ区へ報告 ・要望や苦情は必要に応じ管理運営会議に諮り、施設運営に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡方コミセンブログのメールやアンケートの設置などにより、意見・要望や苦情の把握に努める ・利用者の意見を業務に反映させるなど適切に対応するとともに、必要に応じ区へ報告
8. 経費節減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水や必要のない箇所の電灯はこまめに消灯 ・空調の温度管理を適切に行う ・裏紙の再利用など、消耗品の消費を抑える 	<ul style="list-style-type: none"> ・節水や必要のない箇所の電灯はこまめに消灯 ・空調の温度管理を適切に行う ・裏紙の再利用など、消耗品の消費を抑える
9. 利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める額の範囲内で市長の承認を得て設定する ・収支計画に基づき、計画的に経費を執行する 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める額の範囲内で市長の承認を得て設定する ・収支計画に基づき、計画的に経費を執行する
10. 安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の定期的な巡回により事故防止に努め、事故発生時は緊急連絡網により役員に報告・伝達し、区へ報告 ・危機発生時対応マニュアルに従い、利用者の安全を確保する ・災害発生時は市と協力し、避難住民への対応にあたる ・避難訓練等を年2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機発生時対応マニュアルに従い、利用者の安全を確保するとともに、区へ報告 ・災害発生時は市と協力し、避難住民への対応にあたる ・避難訓練等を年2回実施
11. 環境保護の取組	廃天ぷら油、割りばしの回収	<ul style="list-style-type: none"> ・リデュース、リユース、リサイクルの実行 ・サーキュレーターを活用することで冷暖房効率を高め、節電する
12. 地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に協力し、住民が参画しやすい事業を計画・開催する ・防災、地域行事など積極的に地域貢献に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に協力し、住民が参画しやすい事業を計画・開催する ・防災、地域行事など積極的に地域貢献に努める
13. 地域経済振興及び雇用確保への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託や物品調達の際は主に北区内の業者を選び、発注 ・職員は北区在住の方を雇用 ・木崎地区芸術文化祭で、地元野菜等をPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託や物品調達の際は主に北区内の業者を選び、発注 ・職員は北区在住の方を雇用
14. 組織・人員体制及び雇用・労働条件	<p>①雇用 センター長1名、事務職員2名、代行員2名</p> <p>②休日 毎週2日以上の休日の付与</p> <p>③時間外勤務手当 関係法令に基づき時間外勤務手当を支払う</p> <p>④年次有給休暇 関係法令に基づく有給休暇の付与</p> <p>⑤保険 労働保険等への加入</p>	<p>①雇用 センター長1名、事務職員2名、代行員2名</p> <p>②休日 毎週2日以上の休日の付与</p> <p>③時間外勤務手当 関係法令に基づき時間外勤務手当を支払う</p> <p>④年次有給休暇 関係法令に基づく有給休暇の付与</p> <p>⑤保険 労働保険等への加入</p>
15. 賃金水準スライドの反映方法	一時金として支給	給与に上乗せして支給
16. 個人情報保護等に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守 ・個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を取り扱う ・職員に対し研修を年1回以上行い、個人情報保護を徹底させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守 ・個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を取り扱う ・職員に対し研修を年1回以上行い、個人情報保護を徹底させる
17. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・女性視点や意見を反映していくため、管理運営会議にて女性職員の意見を聴取している ・コミセン職員3名のうち、最低1名は女性を雇用する ・男女ともに働きやすい職場環境づくりと、仕事と家庭の両立の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセン管理職員3名のうち2名は女性を雇用しており、事業の企画運営に女性の視点や意見を反映している ・連続した有給休暇取得の推進
18. 各種ハラスメント防止への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口をセンター長とし、職員研修の際に周知 ・研修を通じて、ハラスメントの啓発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口をセンター長とし、職員に周知 ・定期的に研修を行い、ハラスメントの啓発を行う

新潟市北区コミュニティセンター指定管理者事業計画(概要)

施設名	長浦コミュニティセンター	早通コミュニティセンター
申請団体	長浦コミュニティ委員会	早通地域コミュニティ協議会
1. 団体概要	<p>設立 平成12年6月</p> <p>組織体制 役員9名(会長1、副会長1、幹事4、監事2、会計1)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの維持管理及び運営に関すること ・コミュニティ活動の推進に関すること ・その他、本会の目的達成に必要な事業 	<p>設立 平成13年8月</p> <p>組織体制 役員12名(会長1、副会長1、部会長7、監事2、事務局長(会計)1)</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの維持管理及び運営に関すること ・コミュニティ活動の推進に関すること ・その他、本会の目的達成に必要な事業
2. 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の連帯感と住民の健康増進、コミュニティ活動の発展・振興 ・利用者の平等利用 ・事業計画に沿ってセンターを適正に管理し、地域との交流促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の連帯感と住民の健康増進、コミュニティ活動の発展・振興 ・利用者の平等利用 ・事業計画に沿ってセンターを適正に管理し、地域との交流促進を図る
3. 施設管理業務	<p>①日常業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用受付及び利用許可 ・利用料金の領収、還付 ・退去等の命令 ・利用日誌の作成 ・施設及び設備の維持管理 <p>②月間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行状況を取りまとめ、区へ報告 ・利用の許可及び利用状況を取りまとめ、区へ報告 ・定期的に屋内外の安全点検を実施し、不備がある場合は区へ報告 <p>③年間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書・事業報告書を作成し、区へ報告 ・会議を2か月に1回開催し、より良い管理運営体制の構築を図る 	<p>①日常業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用受付及び利用許可 ・利用料金の領収、還付 ・退去等の命令 ・利用日誌の作成 ・施設及び設備の維持管理 <p>②月間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行状況を取りまとめ、区へ報告 ・利用の許可及び利用状況を取りまとめ、区へ報告 ・定期的に屋内外の安全点検を実施し、不備がある場合は区へ報告 <p>③年間業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書・事業報告書を作成し、区へ報告 ・施設連絡調整会議を月1回開催し、より良い管理運営体制の構築を図る
4. 事業計画	地区のコミュニティ活動の拠点施設とし、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりと利用者の拡大を図るため、事業を実施する	地区のコミュニティ活動の拠点施設とし、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりと利用者の拡大を図るため、事業を実施する
5. 自主事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の発行 ・LINE公式アカウントを通じた広報 ・イベントの開催(クリスマス会、長浦文化祭など) ・講座、教室の開催(コーヒーのいれ方教室・夏休み陶芸教室など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌で施設をPR ・イベントの開催(早通コミュニティ文化祭、ビッグクリスマス)
6. サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を定期的に行い、施設管理運営のスキルアップを目指す ・施設を活用した事業の企画・実施 ・市長・区長への手紙を常設し、チラシの設置やポスターの掲示などで市政情報の提供に努める ・他のセンターとの連携を図り、積極的な情報交換を行う ・貸出備品の充実を図る ・広報紙やLINEを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を積極的に行い、施設管理運営のスキルアップを目指す ・市長・区長への手紙を常設するなど、市政情報の提供に努める ・コミセンを活用したコミ協事業の企画・実施 ・広報紙でのコミセン周知に積極的に取り組む ・他のセンターとの連携を図り、積極的な情報交換を行う
7. 要望・苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート用紙を常設し、アンケート結果を年度ごとに集計して館内に掲示 ・要望や苦情に適切に対応し、必要に応じ区へ報告 ・必要に応じコミュニティ役員会に諮り、施設運営に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート用紙を常設し、アンケート結果を年度ごとに集計して館内に掲示 ・要望や苦情に適切に対応し、必要に応じ区へ報告 ・月1回のコミ協役員会議に諮り、施設運営に反映
8. 経費節減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水や必要のない箇所の電灯はこまめに消灯 ・空調の温度管理を適切に行う ・裏紙の再利用など、消耗品の消費を抑える 	<ul style="list-style-type: none"> ・節水や必要のない箇所の電灯はこまめに消灯 ・空調の温度管理を適切に行う ・裏紙の再利用など、消耗品の消費を抑える
9. 利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める額の範囲内で市長の承認を得て設定する ・収支計画に基づき、計画的に経費を執行する 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める額の範囲内で市長の承認を得て設定する ・収支計画に基づき、計画的に経費を執行する
10. 安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の定期的な巡回により事故防止に努め、事故発生時は緊急連絡網により役員に報告・伝達し、区へ報告 ・危機発生時対応マニュアルに従い、利用者の安全を確保する ・災害発生時は市と協力し、避難住民への対応にあたる ・職員に対し研修を年1回以上行い、必要に応じ避難訓練等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の定期的な巡回により事故防止に努め、事故発生時は緊急連絡網により役員に報告・伝達し、区へ報告 ・危機発生時対応マニュアルに従い、利用者の安全を確保する ・災害発生時は市と協力し、避難住民への対応にあたる ・職員に対し研修を年2回以上行い、必要に応じ避難訓練等を実施
11. 環境保護の取組	古紙、天ぷら油の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・再生PPC用紙を使用 ・詰め替え用を利用し、プラスチック容器を削減
12. 地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に協力し、住民が参画しやすい事業を計画・開催する ・長浦地区内の小中学校の防犯交通安全活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に協力し、住民が参画しやすい事業を計画・開催する ・防犯交通安全活動への協力
13. 地域経済振興及び雇用確保への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託は主に北区内業者へ、物品調達の際は市内業者へ発注 ・職員は北区在住の方を雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託や物品調達の際は主に北区内の業者を選定し、発注 ・職員は北区在住の方を雇用
14. 組織・人員体制及び雇用・労働条件	<p>①雇用 センター長1名、事務職員2名、代行員3名</p> <p>②休日 毎週2日以上の休日の付与</p> <p>③時間外勤務手当 関係法令に基づき時間外勤務手当を支払う</p> <p>④年次有給休暇 関係法令に基づく有給休暇の付与</p> <p>⑤保険 労働保険等への加入</p>	<p>①雇用 センター長1名、事務職員2名、代行員3名</p> <p>②休日 毎週2日以上の休日の付与</p> <p>③時間外勤務手当 関係法令に基づき時間外勤務手当を支払う</p> <p>④年次有給休暇 関係法令に基づく有給休暇の付与</p> <p>⑤保険 労働保険等への加入</p>
15. 賃金水準スライドの反映方法	一時金として支給	一時金として支給
16. 個人情報保護等に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守 ・個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を取り扱う ・職員に対し研修を年1回以上行い、個人情報保護を徹底させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守 ・個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を取り扱う ・職員に対し研修を年1回以上行い、個人情報保護を徹底させる
17. ワークライフ・バランス等を推進する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセン職員3名のうち、最低1名は女性を雇用する ・コミセンの管理運営にあたって、職員の視点や意見を反映していくため年2回の豊栄地区コミ職員会議を開催し、そこで出された意見等から、管理運営・利用環境整備に取り組んでいく 	<ul style="list-style-type: none"> ・正職員3名うち、最低1名は女性を雇用する ・コミセンの管理運営にあたって、特に子どもや女性の視点を反映していくために、アンケートの設置や総会等で意見等を取り入れる
18. 各種ハラスメント防止への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口をセンター長とし、周知 ・月1回研修を行い、各種ハラスメント防止の意識を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口をセンター長とし、研修の際に周知 ・厚生労働省の資料を活用するなどして、ハラスメントの啓発を行う

新潟市北区コミュニティセンター指定管理者事業計画(概要)

施設名	葛塚コミュニティセンター	
申請団体	地域コミュニティ葛塚連合	
1. 団体概要	設立 組織体制 事業内容	平成14年12月 役員27名(会長1、副会長2、幹事21、監査3) ・センターの維持管理及び運営に関すること ・コミュニティ活動の推進に関すること ・その他、本会の目的達成に必要な事業
2. 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の連帯感と住民の健康増進、コミュニティ活動の発展・振興 ・利用者の平等利用 ・事業計画に沿ってセンターを適正に管理し、地域との交流促進を図る 	
3. 施設管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ①日常業務 <ul style="list-style-type: none"> ・利用受付及び利用許可 ・利用料金の領収、還付 ・退去等の命令 ・利用日誌の作成 ・施設及び設備の維持管理 ②月間業務 <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行状況を取りまとめ、区へ報告 ・利用の許可及び利用状況を取りまとめ、区へ報告 ・定期的に屋内外の安全点検を実施し、不備がある場合は区へ報告 ③年間業務 <ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書・事業報告書を作成し、区へ報告 ・管理運営会議を年6回開催し、より良い管理運営体制の構築を図る 	
4. 事業計画	地区のコミュニティ活動の拠点施設とし、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりと利用者の拡大を図るため、事業を実施する	
5. 自主事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の発行 ・コミ協事業をコミセンで実施(健康体操教室など) 	
6. サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を積極的に行い、施設管理運営のスキルアップを目指す ・コミセンを活用したコミ協事業の企画・実施 ・広報誌でのコミセン周知に積極的に取り組む ・市長・区長への手紙を常設し、チラシの設置やポスターの掲示などで市政情報の提供に努める ・他のセンターとの連携を図り、積極的な情報交換を行う 	
7. 要望・苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート用紙を常設し、アンケート結果を年度ごとに集計して館内に掲示 ・要望や苦情に適切に対応し、必要に応じ区へ報告 ・必要に応じ管理運営会議に諮り、施設運営に反映 	
8. 経費節減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水や必要のない箇所の電灯はこまめに消灯 ・空調の温度管理を適切に行う ・裏紙の再利用など、消耗品の消費を抑える 	
9. 利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める額の範囲内で市長の承認を得て設定する ・収支計画に基づき、計画的に経費を執行する 	
10. 安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の定期的な巡回により事故防止に努め、事故発生時は緊急連絡網により役員に報告・伝達し、区へ報告 ・危機発生時対応マニュアルに従い、利用者の安全を確保する ・災害発生時は市と協力し、避難住民への対応にあたる ・職員に対して研修を年1回以上行い、必要に応じ避難訓練等を実施 	
11. 環境保護の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙を回収団体へ提供 ・事務機器や電気製品は省エネ機種を使用 	
12. 地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に協力し、住民が参画しやすい事業を計画・開催する ・葛塚地区の児童の下校時の安全パトロールを実施 	
13. 地域経済振興及び雇用確保への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託や物品調達の際は地元企業を選定し、発注 ・職員は北区在住の方を雇用 	
14. 組織・人員体制及び雇用・労働条件	①雇用 ②休日 ③時間外勤務手当 ④年次有給休暇 ⑤保険	センター長1名、事務職員3名、代行員4名 毎週2日以上以上の休日の付与 関係法令に基づき時間外勤務手当を支払う 関係法令に基づく有給休暇の付与 労働保険等への加入
15. 賃金水準スライドの反映方法	一時金として支給	
16. 個人情報保護等に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守 ・個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を取り扱う ・職員に対し研修を年1回以上行い、個人情報保護を徹底させる 	
17. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得しやすい職場環境に配慮している ・休日のイベント、緊急対応以外は原則として時間外勤務は行わない ・事務職員4人のうち女性3人が施設の運営に関わっている 	
18. 各種ハラスメント防止への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口をセンター長とし、職場内で周知 ・各種機関から提供されるパンフレット等を回覧し、啓発を行う 	

新潟市北区5コミセン指定管理者収支計画

■収入

(単位:千円)

項目	コミュニティ 木崎村	岡方地区コミュニ ティ委員会	長浦コミュニティ 委員会	早通地域コミュニ ティ協議会	地域コミュニティ 葛塚連合
新潟市からの 指定管理料	9,630	8,933	9,542	10,445	12,576
利用料金	860	400	1,400	1,400	2,100
収入合計	10,490	9,333	10,942	11,845	14,676

■支出

(単位:千円)

項目	コミュニティ 木崎村	岡方地区コミュニ ティ委員会	長浦コミュニティ 委員会	早通地域コミュニ ティ協議会	地域コミュニティ 葛塚連合
人件費	6,027	6,027	7,021	7,548	8,319
管理費	3,603	2,906	3,515	3,564	5,290
事務費	560	300	406	713	1,067
事業費	300	100	0	20	0
支出合計	10,490	9,333	10,942	11,845	14,676